

令和3年度第2回境町学校のあり方検討委員会（第2回議事録）

日 時：令和3年10月5日（火）午後3時から4時40分

場 所：境町役場4階会議室

出席者：検討委員20名，事務局5名

1 開会

2 教育長あいさつ

本日は、2回目となる境町学校のあり方検討委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。2回目の検討委員会につきましては、8月24日開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、開催を延期し、9月30日で国の緊急事態宣言が解除されたこともあり、本日開催の運びとなりました。今回の緊急事態宣言も、皆様のお仕事を含めた社会生活に大きな影響を及ぼしていることと存じます。町内の学校につきましても、デルタ株が要因といわれる感染の急拡大の中で、夏休み期間中でしたが子どもの感染例も多く見られ、9月からの学校再開による感染拡大を防ぐ観点から、茨城県から出された方針を踏まえ、児童生徒は登校せずに、オンライン授業を実施してまいりました。そして、9月27日からは分散による登校再開、緊急事態宣言が解除された10月1日から通常登校・通常授業を再開したところでございます。この間、保護者やご家族の皆様には、自宅などでのお子さんのオンライン授業や学習の見守り、昼食の用意など、ご苦勞をお掛けし、また、ご協力をいただいたところでございます。この新型コロナウイルス感染症の出現は、「新しい生活様式」という言葉が生み出されたように、社会生活に大きな影響を及ぼしているわけですが、学校教育におきましても、3密を避けるという対策から、様々な教育活動の工夫が求められております。また、小学校における学級編成が1学級40人から35人の編成に約40年ぶりに一律引き下げられる、その一因ともなり、更に、GIGA スクール構想による児童生徒一人1台端末と、高速大容量の校内ネットワークの前倒し整備など、境町の学校のあり方にも関係する、今後の教育活動（学びのスタイル）に大きな変化をもたらしております。さて、本日の検討委員会では、境町立小中学校の規模や配置等に関する保護者や町民の方、また、教職員等へのアンケート調査の中間報告についてご説明させていただきます。第1回目の検討委員会では、長期的に境町の小中学校の児童生徒数が減少しており、学校数は7校と変わっていないことから、学校の小規模化が進んでいる状況にあること。将来的な児童生徒数の推計でも、現在把握している出生数から、更なる減少が見込まれること。安全で安心、かつ、多様な教育活動を可能とする学校の施設・設備の環境を整えることは重要なことですが、その施設・設備等の老朽化が進んでいることなどをご説明させていただきました。

本日の検討委員会では、こうした状況にある小中学校の規模に関する事項や、通学区域に係る通学時間に関する事、将来的な学校配置に関する事など、保護者等の皆様のご意見等についてアンケート結果を報告させていただきます。また、このアンケート結果も踏まえて、境町における小中学校の望ましい学校規模をどう考えるか、その前提となる小規模化によって生じる課題に何があるなどを協議していただければと考えておりますので、よろしくお願いいたしまして、冒頭のあいさつといたします。

3 議 事

事務局：それでは、議事に入らせていただきます。本日は、20人のご出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

それでは、委員長であります加藤委員長に議長をお願いいたします。

委員長：皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、進めさせていただきますので、皆様よろしくお願いいたします。次第にあります議事（1）「学校の規模・配置等に関するアンケート調査結果（中間報告）について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局：議事（1）について、事務局より説明（全体・属性別集計について）

委員長：ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありました（1）についてご質問・ご意見等がありますでしょうか。

委員：通学区域の見直しについて、現実的に可能なのでしょうか。

事務局：適正配置という検討の中には、現在の通学区域を見直すことによって、通学距離や通学時間に関わってくるということ。また、学校の生い立ちとしましては、旧市町村行政区の区切りの中から学校を歩んできているということもあります。コミュニティの歴史など地域あつての学校ですので、ただ単に距離的なもので区切ることは難しいことがあると思っております。手段としては、通学区域を見直せるかどうかは検討事項として入ってきますので、単純に距離だけで区切るものでもないというような認識ではあります。

委員：小中一貫校になった場合には、今までとどのように変わるのでしょうか。また、五霞町の場合は、小学校舎と中学校舎別々ということですが、境町はどのように考えていますか。

事務局：どういう形の小中一貫校を考えているかは、今後の検討によります。形としては、施設一体型の義務教育学校で学校としても1つとカウントされ、教育課程において、小学校6年間、中学校3年間の区切りがなく9年間を見通した中で教育課程を編成するような小中一貫校もありますし、五霞町の場合には、小学校、中学校それぞれ学校があり、建物が併設されている施設分離型の小中一貫校というやり方もあります。境町が小中一貫校を導入する場合には、どういう形の小中一貫校が良いかは、今後考えていくことであると思っております。

委員：通学区域の見直しや学校統合した場合、スクールバスの運行が重要になってくると思いますが、どのように考えていますか。

事務局：現在、スクールバスについては、猿島小、森戸小、静小で2km以上の児童対象に運行しています。今後、通学区域の見直しや学校統合となった場合には、十分に検討しなくてはならないと認識しております。

委員長：ご質問いただいた件について、非常に重要な課題となってきますので、現状のスクールバス運行について詳細な資料を準備いただき、具体的にどのようにしたら良いか次回の委員会で検討していければ良いと思っております。

それでは、続いて学校規模別集計について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：議事（1）について、事務局より説明（学校規模別集計について）

委員長：ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありました（1）についてご質問・ご意見等がありますでしょうか。

委員：意見等なし

委員長：意見等がないようですので、次の議事に進みます。議事（2）について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：議事（2）について、事務局より説明

委員長：ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありました（2）についてご質問・ご意見等がありますでしょうか。

委員：意見等なし

委員長：意見等がないようですので、次の議事に進みます。議事（3）について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：第1回委員会でご質問ありました森戸小学校校舎外壁の剥がれについて、その後の調査の結果についてご回答いたします。森戸小学校につきましては、昭和53年に建設されており、耐震工事を経て、築43年ほど経過しております。今回、外壁が落ちてしまうという事案があったことから、同時期に建設された猿島小学校、静小学校の3つの学校に対しまして、外壁がどのような状況にあるか調査する為に、6月1日から7月15日にかけて、調査委託を実施しました。校舎の外壁を打診法という方法で調査した結果、校舎の外壁にモルタルの浮きがあるということで、3つの学校に対しまして、8月13日から9月15日にかけて、改修工事を実施しました。

委員長：ありがとうございます。それでは、次に第3回の検討委員会日程について説明をお願いいたします。

事務局：第3回の委員会につきまして、令和3年11月16日（火）午後3時からということで、案を決めさせていただきました。ご協議をお願いいたします。

委員長：事務局からありましたが、令和3年11月16日（火）午後3時からということでありましたが、こちらの日程でいかがでしょうか。

委員：意見等なし

委員長：それでは、次回はこの日程でお願いいたします。

議題については、以上でございますが、ご質問やご意見等はありませんでしょうか。

委員：意見等なし

委員長：事務局へお返しいたします。

事務局：皆様、慎重なるご協議、大変ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第2回境町学校のあり方検討委員会を閉会いたします。